ご入職の皆様へ

社会保険手続き(健康保険加入)に、ご自身や扶養予定者の マイナンバー報告が必要です。

公立学校共済へマイナンバーの報告が必要です。

マイナンバー報告に関する案内がありましたら、手順に沿ってお手続ください。

報告がない場合、健康保険加入手続きを進めることができません。

報告には、下記のものが必要です。ご入職までに、あらかじめご準備いただきますようお願いいたします。

本人確認書類 ※職員本人のみ、扶養者分は必要ありません。 マイナンバー証明書類 ※扶養者分も必要です。 マイナンバーカード 運転免許証 左記以外 ・在留カード カードがない場合は、いずれかを準備 氏名 00 00 mam 0123 4567 8901 住所 ●●県●●市●●町●●丁目●●番地●号 # 012345678900 W ●薬剤学員者系 11 製売及びら申止した対象/2 ら呼止した対象のみ/3 新規せず(()・2 で協切したくない機能があればい3 5 5度・2年・共留・開催・開催・小ಡ・機能 業のお月日 年月日 開発・11 製名 通知カード マイナンバー記載住民票※

- 特別永住者証明書
- 障害者手帳
- 療育手帳
- 精神障害者保険福祉手帳 も可能です。

※採用書類と一緒に提出しないようご注意ください※

本学でマイナンバー情報を預かることはできないため、提出があった場合は破棄させていただきます。

労務課(給与)